

月形町告示第64号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項第5号に規定する収納事務の委託について、月形町財務規則（平成元年月形町規則第5号）第53条第1項の規定に基づき委託したので、同条第3項の規定により告示します。

令和5年9月14日

月形町長 上坂隆一

記

1 委託した事務

インターネットを利用して受け付けた「ふるさと納税寄附」を収納する事務

2 委託した者

名称	所在地	期間
株式会社ユニメディア	東京都千代田区内幸町2-2-4 日比谷国際ビル6階	令和5年9月15日から 契約期間満了日まで
株式会社札幌丸井三越	北海道札幌市中央区南1条西2丁目11番地	令和5年9月15日から 契約期間満了日まで